

第3回神奈川県総合教育会議議事録

名 称：第3回神奈川県総合教育会議
開催日時：平成27年11月17日（火曜日） 午前10時50分から12時00分
開催場所：県庁 新庁舎5階 第5会議室
出席者：黒岩祐治知事、具志堅幸司教育委員会委員長、高橋勝教育委員会委員、倉橋泰教育委員会委員、河野真理子教育委員会委員、吉田勝明教育委員会委員、桐谷次郎教育委員会委員（教育長）

次回開催予定日：来年度予定

問い合わせ先：所属、担当者名 政策局政策部総合政策課政策調整グループ
電話番号 (045)210-3056（直通）
ファックス番号 (045)210-8819

経過：

1 開会

平井政策部長：開会にあたりまして、本会議を主催します黒岩知事からごあいさつをお願いします。

黒岩知事：本日は大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。また、具志堅委員長におかれましては、このたび、引き続き教育委員会委員をお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。よろしく願いいたします。この総合教育会議は、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題などを共有して、より良い教育行政を推進するための会議であります。これまでに2回の総合教育会議を開催し、皆さんに様々なご意見をいただき、7月に「かながわ教育大綱」をとりまとめたところであります。

そして3回目となる本日は、次年度以降重点的に講ずべき教育施策として、「かながわ教育大綱」に位置付けられています「就学支援」と、「子どもの体力・運動能力の向上」について、皆さんと議論したいと思います。県では、就学支援について、今年の3月に「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」を策定しまして、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育や生活の支援など、子どもの貧困対策を総合的に推進しています。

また、子どもの体力・運動能力の向上につきましては、今年度から「子ども☆キラキラプロジェクト」をスタートさせ、子どもの体力向上と運動習慣の確立、生活習慣の改善を図り、子どもの時から未病を治す礎をつくることなどを教育委員会とともに進めております。具志堅委員長には現場にまで出向いていただきありがとうございました。

「就学支援」、「子どもの体力・運動能力の向上」とともに、教育行政を推進するために、重要なテーマでありますので、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせ願いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

議題 1 就学支援について

平井政策部長：ここからの議事進行は、知事をお願いいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

黒岩知事：それでは、「議題 1 就学支援について」です。本県の現状及び取組みについて事務局から説明させます。

○ 山崎政策調整担当課長より資料 1 及び参考資料を説明。

黒岩知事：ただいまの就学支援についてご意見がありましたらお願いします。

吉田委員いかがでしょうか。

吉田委員：就学支援、非常に大事なことだと思います。そういった中で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーというのは、僕の専門とする精神科の分野なので非常にありがたいことだと思います。昨日僕がある通信制の高校にちょうど相談を依頼されて行ってきました。そこで一番印象に残っていることは、既に学校を退学した、そして改めて入り直している。そして勉強している中で、いろいろ悩む中で一番悩んでいること。親との関係を修復したいのだ。両親といろいろもめてきて、いろいろ家出とかもして、18歳を超えて20歳くらいで高校に入学したのだ。で、今思っていること。親との関係を修復したい、そういった悩みに対応してあげることが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが担う大事な要素だと思うので、この辺の充実ということと、徹底的にやってもらうとありがたいということと、いろいろなテレビなんかでも感じることですけれど、スクールカウンセラーを配置しました、スクールソーシャルワーカーを配置しました。で終わっているだけではなくて、それらの方の共通認識を持ってこういう問題があったのだ、ああいう問題があったのだと話し合っ、そこから更にステップアップして、いわゆる精神科の医者、心療内科の医者につなぐ、あるいはクリニック、病院につなげるなんていうそういう連携をこの先は見据える必要があるのではないかとこれを見て感じました。

黒岩知事：先程、「誰にも相談できない、相談できる人がいない」というハイスクール議会 2015 での高校生の意見が紹介されましたが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーはそういう立場ではないのでしょうか。

吉田委員：そうであると思います。

黒岩知事：本来あるのですよね、そうであっても、みんなが相談できる相手がいないと感じるのはなぜなのでしょうね。

具志堅委員長：やはりここが充実されていないというところも一方ではあるのではないですかね。資料 1 の 6 ページの「未来の生活より今日の、明日の生活の方が不安でそれは

誰にも相談できず、どんどん心が貧しくなっていく。」「自分のことを相談したくても相談できる人がいない。」という本当に切実な声でありますので、これはなんとか県としても手を差し伸べていく必要があるのではないかと。それには、スクールソーシャルワーカーの充実ということとともにですね、限界があると思いますので、こんなこというとまた学校の先生に叱られそうですけど、教員がそういったスクールソーシャルワーカー的な見方ができる人材の育成、確保ということも大事な要素かなとは思うのです。全てスクールソーシャルワーカーが賄うことができないという現状を考えると、それに準ずるような見方ができる教員の育成ということも大事かなと思います。

黒岩知事：スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーはどのくらい学校に配置されているのですか。100%配置されている。

桐谷教育長：スクールカウンセラーですと、参考資料の中にもありますが、政令指定都市を除いた中学校は、175校全てに1名ずつ配置をしています。それから県立高校は、全体で142校のうち58校に配置、それからスクールソーシャルワーカーは、各地域の教育事務所ごととしておりまして、小中学校対応で24名を配置、県立高校は今年度から新たに10名を配置しています。先程どうして相談ができないかというところで、例えばスクールソーシャルワーカーであれば、県立高校であれば、拠点校の中に、10校の中に1名配置ですが、勤務が週に2回程度です。そういうことで毎日日常的にはというのが、なかなか難しい。それを、養護教諭や学校教員がいったん受け止めて、スクールソーシャルワーカーにつないでいくと。現実的な運用はそういう形になっています。

黒岩知事：そうすると今、吉田委員から発言のあったスクールソーシャルワーカーはいればいいのかというわけではなくて、ちゃんと機能しているかどうか。その辺はどうなのかね。

桐谷教育長：学校現場の校長からの話ですと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにすぐに相談したい、あるいはそれだけの事案を持った子もいる。そういったときにいったん学校教員を通じてとなると、やはり配置の問題はあるだろうと。ただ、そこを工夫して、学校が受け止めて、つないでいくという、そういうやり方を今やっているということです。

吉田委員：そういったところに相談に来られる子どもたちというのはまだいいのですよね。まだ、ある程度解決の一步を踏み出しているということで、まあある意味ではいい。そこまで来られない子どもたちというのをこれから先配慮する時代なのかなと。今ふと思いつきのアイデアなのですけど、大人たちの企業では50人以上ではストレスチェックをやるじゃないですか。義務化されている。そういったものを神奈川県でいち早く子どもたちにも形を変えた形で導入して、そして事前にそういった悩み、思い、そういったものになにかしら手を差し伸べてあげること考えるというようなことも考えたかどうかとふと考え付きました。

黒岩知事：子どもたちの健康診断というのは全員やるのだよね。

桐谷教育長：やります。

黒岩知事：あの中でそういった項目を入れるのは可能なのですかね。

吉田委員：可能だと思います。

袴田保健体育課長：身体的な健康診断は、身体の部分で、心の部分は教育相談等の場面でそういった部分をチェックするような形になっています。

黒岩知事：吉田委員、これは健康診断の1項目としてストレスチェックを入れるといったときに何か簡便な方法はあるのですか。

吉田委員：今ふと思いついただけなので、具体的に頭の中で構想しているわけではないのですが、もともと身体検査は強制ですよ。やらなければいけないこと。生徒たちも受けなければいけないこと。ですから、企業で考えれば、ストレスチェックは企業がやらなければいけないこと、で、企業の職員たちにしてみれば、義務じゃないのですよね。受けることが望ましいというスタンスなのですよ。その部分をもう少し広く考えてあげれば、子どもたちに身体測定をやると同時にいろいろなことの悩みがないか、簡便な、項目なんかを例えば10項目くらいやって、それこそ3分くらいでやれるような内容であれば、多少のスクリーニングが出来るのではないかとふと思ったのですけれどね。

黒岩知事：アンケートでいいのですか。

吉田委員：そういうことで。ストレスチェックもそういう形でやっていますからね。ただし、その部分に関しては、誰しもが見えるようではない形というのが、ストレスチェックで大事なことになっているので、やはりやるとしたら養護教諭なりスクールカウンセラーとか特別な人だけが見られるという形にしておかないとやはり正直には答えられない内容かもしれないです。

黒岩知事：こういうアイデアどうですか。高橋委員。

高橋委員：今年度のハイスクール議会2015の発言で、未来の生活より今日、明日の生活の方が不安だと、これと先ほど説明いただいた資料1の3ページの4の子どもの貧困率が、16.3%で、ひとり親世帯が54.6%でほぼ半分なのですね。それで私たちが思っている以上に子どもたちは声にならない悲鳴をあげているのだらうなと思います。高度成長前は、みんな貧しかったので、相互扶養して、たとえば優秀な子どもには地域でお金を出し合って、学校にあげるというのがあったのですが、今は、貧困は目に見えない形になって

いますので、そういう人たちが埋もれてしまう心配があります。もう一つ言うとストレスを抱えている子どもは、勉強以前のメンタルな問題があるので、どうせやっても俺は高校に行けないのだ、大学は行けないのだと考える。よく言われるのは希望自体に、格差が生じてしまう。やる気は、希望があるから子どもたちは結構勉強したり、社会性を育んだりするのですけれど、希望がほとんどなくて、今の生活自体がもやもやしていると勉強どころではない。仮に高校に入ってもまた中退してしまうということがあると思うのですね。そこでやはり今回議題に出していただいて、就学支援の問題は非常に大きな問題で、やはりこれは、教育委員会だけではなくて、福祉部局とかですね。いろいろなところから子どもたちを支えていくシステムというのでしょうかね。その一つが、今話題になったスクールソーシャルワーカーで、そういう人たちが学校の中にいるということがすごく大事になってくるかと思います。

河野委員：私は、今日は二つお話ししたいことがあります。先ほど出ていましたスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーは、プロの存在としてすごく重要です。加えて、私は、現場の声というのが、大変重要だと思っていて、先ほど具志堅委員長からも出ていましたけれど、先生方が、日頃接している人が気付いてあげるとか、何かあったときに気付いてつなぐということが大切かと思うので、できれば先生方がスクールソーシャルワーク的な視点を持つことができるような研修や人材育成をして、現場でうまくつなぐということが理想だと思います。そのためには、先生方の仕事を効率良くできるように工夫しなければ、という部分もあるのはわかっているのですけれど、そこは少し期待するところです。もう一つは、就学支援のあり方です。就学支援というのは、いろいろな意味があると思うのですけれど、今、学校にいる時間だけではなくて、勉強する環境も含め、行き場所がないという状況もあると思うので、神奈川県は人材が豊富だと思いますので、放課後ですとか土曜日や日曜日、学習支援等も含めて、もっと地域の人たちが活躍して、サポートするような体制を、各市町村でももてるといいなと思います。地域の人材をうまく活用して、家庭の経済状況に関係なく勉強できる環境を市町村でうまく作ってあげたらいいと思いますので、そのあたりに対しても少し市町村に経済的支援ができたらいいかと思います。

倉橋委員：私は気になることがありまして、いわゆる貸付型の奨学金の未収が、未収でいうと生活保護世帯の非課税世帯にあつては約4割が滞納、それで生活保護世帯に限れば5割を超えているというすごい大きな数字が出ていまして、また、貸付型の奨学金を利用する高校生が4、5千人いると、単純に計算しても数億になっちゃうので、毎年毎年その金額を滞納していくとこのシステム自体がつぶれてしまう。だから、ここには何とか手を打たなければいけないのですけれども、奨学金をもらえる方が増えて、貸付を減らす方法だけなのですけれど、だけというのは失礼、僕が分かっていないだけなのですけれど、奨学金をもらった高校生に対してのケアというかスクールソーシャルワーカーが少ないことも確かなのですけれど、そういうケアをして、奨学金を与えて終わるのではなくて、貸し付けて終わるのではなくて、その辺のケアによって、子どもたちにも意識を持ってもらう。社会では借金したら返さなくてはいけませんから、そういう意味

で現実を見るような指導というかカウンセリングとかそういうところも大事なのではないかな、それが未収を減らす一つの策なんじゃないかなと僕は思っています。

黒岩知事：奨学金未収の問題について教育長いかがですか。

桐谷教育長：基本的には今未収金については、圧縮をしていく方向にあります。これはいろいろ督促をさせてもらったり指導させていただいていると。それからどうしても返し得ないという状況に陥ったときには、猶予をしていくという制度もございますし、また、借りるときにこれを返すことが次の世代にまた奨学金として貸していくことができるのだという意識を、これを借りる高校生にしっかりと持ってもらい、まさしくこれは教育的部分だと思いますので、そういったところにも力を今注いでいると。最終的には借りて返していただいたお金で次の世代が育っていく、それに対して一定の公的な資金の投入ということもあるのだろうなど。私どもとしては今回いろいろと改正を考えていますけれど、安定的な制度、最後の給付金なんかは充実してきましたけれども、最後のセーフティネットとしても、やはりここは重要だと考えています。いろいろとこれからも検討してそういう手立てを講じていきたいと思っています。

黒岩知事：こういう制度があるにもかかわらず、子どもたちの貧困、自分たちの意識ですね、陥って行く。これでは十分救えていないということでしょうかね。

高橋委員：子どもにこういう情報を与えても駄目なのですよ。親なのです。ですから私は神奈川県奨学金は、かつては育英と言って、ある意味で英才中心でしたけど、そうではなくて、どの子どもでも勉強できるようにといったセーフティネットなのだとことをはっきりと明示した訳ですから、それでたとえばひとり親の家庭とか、あるいは年収が平均の半分以下の家庭とかこれはデータが出ているはずなのです。ですので先生方が、喘いでいるところへちゃんと重点的に配分されればいいのではないかと思います。情報提供も含めてですけどね。

黒岩知事：親にきちんと情報が届いていないということですかね。

高橋委員：やはり子どもたちに罪は全然ない訳ですので、保護者に動いてということでしょうかね、場合によっては担任の教師が電話したり、それこそここでスクールソーシャルワーカーの方々に動いてもらったりすることが大事だと思います。

黒岩知事：さっきの教育長の発言にあった、返すことにより次の世代に奨学金が使われるのだという意識、これはまず親ですかね。本人ではなくて。

具志堅委員長：両方だと思います。子どもたちも借りているのだ、返さなくてはいけないのだという意識を持った上でスタートしていかないと、実際子どもたちが成人になって返していくのは子どもたちですので、その意識というのは借りる段階でも持たすべき

であろうと思います。

黒岩知事：どうしていけばいいかという中で、奨学金制度をもっと改善とか充実するとかもっと現実に合わせた形にするとか、使いやすくするとか、何かそんなことってあるのですかね。

高橋委員：やはり本当に必要なところにちゃんとお金が回っていくというシステムが大事だと思いますね。今まで割合、公平で平等主義があったのです。それはそれで大事なのですが、福祉に関しては声としては情報としてはこちらまでなかなか来ないけれども、それをいろいろな形で、先ほどの話でいうと先生方、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、いろいろな方々の手を通してそういう声を吸い上げていくというシステムを作りながらそこへ投入していくということが大事なのではないですかね。

黒岩知事：システムそのものをいじる必要は特に今はないのでしょうかね。それをもっと周知させるという、機能させるように努力するというのをやっていくということで奨学金制度そのものを改善するという必要はないのでしょうかね。

桐谷教育長：今奨学金制度の改善の方向ということでいろいろと検討をしております。一つには育英という面から就学支援という面で成績要件をなくしていくとか、そういう方向で検討しています。と同時に、高橋委員がご発言されたようにあくまでも必要な方に必要な額を貸し付けるのだと、つまり子どもたちが学校を出て就職したときに借金を80万も背負って社会に出ていくということではなくて、本当に必要なところに貸していきたい。それをやっていくためには今国の方の補助事業であります貸付ではなくて給付金、いわゆる高校生等の奨学給付金ですとか、やはりそれが国全体としても充実をしていくことも必要なのだろうなど。そういった制度等と子どもたちや親の意識等が総体として前へ進んで行くような形でやっていきたいなど、奨学金制度については改定をしていく、そういった方向で今検討させていただいております。

黒岩知事：給付金は返さなくていい訳ですよ。

桐谷教育長：そうです。

黒岩知事：給付金がどんどん増えると、今度はまた財政負担になりますよね。

桐谷教育長：なりますね。今、国庫3分の1補助事業でやっておりますけれど。

黒岩知事：その辺の線引きはどうしているのでしょうかね。

桐谷教育長：年収要件の中で今やっております。

倉橋委員：少しずれちゃうかもしれませんが、アメリカだと大学の奨学金を民間が出してまして、向こうの方は1回社会に出て稼いでから大学や大学院へ行きなおす人が結構いるのですが、そういう人たちは意識が高くて、ただ、今問題になっているのは大学出ても就職できないケースが、不況になって問題になってはいるのですけれど、意識があるから、民間も儲からないことはやりませんから、ちゃんとそれがビジネスとして成り立っているということを高校生のところには当てはめてみると高校生の意識改革ができないと、要するに必要な人に必要な金が回らないと思うのですよね。要は、勉強したい、立身出世ということは少し間違っているかもしれませんが、世の中に出て活躍したいと思う人に、より高度な教育を受けるチャンスを与えていくべきだと思うし、勉強だけではなく、スポーツもそうでしょうけど、やはり意欲のある人、自分たちを高めたいという意欲のある人、そういう意欲の高い人は返済する義務に対してもきちんとやっていく人でしょうから、そういうのを見つけていかなければいけないと思いますし、いったん借りた人は、やはり定期的にケアしてあげる。その子どもたちの意識とかそういうものをね。そんな形にしないと、奨学金って、必要な人に必要な額がいかないのではないかと思います。

河野委員：奨学金だけ考えるのではなくて、親子でその子のキャリアデザインの中の一部に経済の問題をちゃんと入れて考えないと、やはり急に難しいと思うので、800万返すのってどのくらい頑張って働かなきゃいけないか、そういうことも。少し遠回りの話になっちゃうかもしれませんが、ちゃんと高校生にも伝えながら貸す人に貸す。そして貸さない親切もあるのかなと少し思ったのですけど。そういうことをしながら貸していくのだろうなと思いました。

吉田委員：倉橋委員がおっしゃったとおり、アメリカの学生なんかは、27、8になって何を言っているかという、これでようやく奨学金が返せたという話題が出てくるのだよね。ある意味で自分の意識を持って、自分のお金で勉強したというそういうような思いでいるのは事実なのだよね。そういう点からいうと、日本の学生は、多少は甘えている部分があるのだと。少なくとも、具志堅委員長がおっしゃったように、親も子も両方の教育が必要なのですよね。子どもに対しては、やはりこれから注目されている道徳の時間。奨学金にしたって、そういった補助金にしたって、ありがたい、これのおかげでという、純な気持ちを持ってもらう必要がある。知識ばかりの詰め込みではなくて、この間のかながわ人づくりコラボ2015でも、学び方を学ぶ、こういった時代になっていくという点では、その辺の教育というのも必要だし、僕はスクールカウンセラーとして、たくさん子どもたち、親御さんとも会って子どもの悩みを聞いていると、だいたい2対8、3対7ぐらいで、それは子どものせいじゃないよね。親のせいだよなと思うようなことが結構多かったです。でも、学校の先生方は、親からしてみれば、子どもがこんな悪いのです、こんな態度しかしないのです、勉強しないのですばかり言うのですけれども、学校の先生としては、いやそれは親が悪いとはなかなか言いにくい。その点がある意味での僕の役でもあった。比較的まだ年の若い頃は年上の親に対して、そんな考え方やそんな教育のやり方じゃといったことをなかなか言いにくかったときに、心理

テストっていうのをやってみるのですよね。親子関係テストとか。そういったものをなんとかやって、親としては子どものことをこうやって考えて面倒を見ているのですよ。子どもの言うことをこんなにたくさん聞いてますよって言うても、子どもはそれが逆の答えになっていたり。そういった心理テストなんかを応用して、僕の言いたいことをいろいろ話したという点もあったりする。それができるのが、学校の担任の先生はやはりものが言にくい。それが言えるのがスクールソーシャルワーカーであり、あるいはスクールカウンセラーであったりということなので、その辺の充実、そして今の奨学金、いろいろな補助金なんかが、これだけありがたいし、これで返していかなければいけないのだという認識を子どもにも持つてもらおうことがこれから必要になってくるのだと思います。

黒岩知事：子どもの貧困の問題、就学支援についてということではいろいろとお話をしてきましたけど、これはやはり、子どもが貧困になっているのは子どものせいというより、それは圧倒的に親の責任ですよね。そのあたりからどうメスを入れていくかという中で、システムはあるけども十分に活用できているのかどうか、機能しているのかどうか、もう1回検証が必要だと思ひまして、それであるのだけど、かながわハイスクール議会 2015の生の子どもの声。やはり心がどんどん貧しくなっていくということとか、相談できる人がいないのだ。この子がこういったシステム、奨学金制度にうまくとり着けば、また違ったことになるのかもしれないし、なんかやはりこぼれ落ちている感じっていうのがすごくあるなということをおもひました。だから、そういったあたりの情報、親に対する情報を子どもと一緒に考える。奨学金を借りることは、決して恥なことではないけど、その責任をしっかりと負うのだということを教育の課程の中で届けていく努力も必要だなおもひました。そんな中で、考えてみれば昔は、学校の先生がなんだかんだ全部引き受けてやっていたのでしょけれど、現状ではなかなか先生がそこまで背負いきれない現状がある。そんな中で、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーといったもの、吉田委員のお話もありましたけれども、やはり本当に形があつて充実したものになっているかどうかというそのあたりの検証も必要だなおもひました。

議題2 子どもの体力・運動能力の向上

黒岩知事：次のテーマに参りたいとおもひます。子どもの体力・運動能力の向上について～今後のスポーツの振興に向けて～であります。本県の現状、取組みについて事務局から説明させます。

○ 山崎政策調整担当課長より資料2を説明

黒岩知事：具志堅委員長には、子ども☆キラキラプロジェクトの最初のスタートのときに行っていただきまして、いかがでしたでしょうか。

具志堅委員長：はい、行ってまいりました。走り方を説明したら、手を振るのだよとかいうような話をすると、子どもたちは一生懸命聞いてくれてましたし、一生懸命走ってく

れました。終わった後聞いてみると、やはり楽しかったという声が多かったですね。体を動かすということは、本当は楽しいに違いないと思うのですよ。ですから子どもたちが外で遊べるような環境づくりということが一番大事なのかなと思います。それには学校が一番であろうと。私が子どもの頃というのは、早く学校に行っても門が開いてましたので、そこで何人かがサッカーをやっていると、どんどん加わってサッカーをやって、授業が始まる前に汗びっしょりになっていたという現状がありましたし、学校の校庭を使わせていただくというところの問題があったとしても、それをなんとかクリアしながら、場の提供ですね、それがやはり一番必要かなと思います。

黒岩知事：子どもたちの声の中にもありましたよね。やはりそういう場がない。遊べる場所を作ってほしいとね。倉橋委員いかがですか。

倉橋委員：やはり子どもたちが体を動かすというのは小学生じゃなくて、もっと幼稚園とか、前からやらないといけないと思うのですね。やはり人間も動物だから、最初にそういうことを好きにならなきゃいけないので、スタートするところをもう少し早くする方法はないかなと思うのですね。一つ習慣になっちゃったら、好きなことをどんどんやっていくでしょうから、小さいときから家の中で本を読んでいるだけじゃだめだと思うので、小さいときからやれるようなですね、なにかできないかと思います。それから、今よくニュースで出ていますけど、公園行ったらボール遊び禁止みたいになって、先ほどおっしゃっていたように、場がないことに対して、ソフトなものだったら怪我はしないわけですから、そういう工夫もしてボール遊びもできるような場所を作るとか、やれることはまだまだあるような気がしてしょうがないのですが、なにせ体を動かさせるということを小さいときから、もっともっと小さいときからやっていただきたいなと思っています。

黒岩知事：乳幼児というか、そういうところから、運動しなくなっているのでしょうかね。

河野委員：する場所が少ないということはよく耳にします。小さいときにしないとなかなか面白さが分からない。そして苦痛になっていくというので、結局体を動かしたり、土を触るのも苦手な子ができちゃったりする。今働いている親が、共働きも多いじゃないですか、させたくても自分ではできないこともあるから、たとえば保育所とか、就学した後、放課後の時間ですとか、それからよく放課後児童教室などがあるのですが、そういうところで勉強以外にもこれから県全体で取り組んでいくようなスポーツの課題と合わせて、地域の方などと一緒になって体を動かすような仕組みができればいいと思います。

黒岩知事：保育所っていうのは、預かった子どもを運動させるような時間はあるのではないのでしょうかね。どうなのですかね。

河野委員：あるのはあると思いますが、詳しくはないので。

桐谷教育長：外遊びの時間で、この辺でもよく横浜公園に連れてって、そこの芝生のところで遊ばせています。

黒岩知事：よくちっちゃい子がずっと並んで歩いていることがありますよね。お母さんが働いているから、ちっちゃい子が運動不足になっているわけではない。保育所に行っていれば、むしろちゃんと運動しているのかな。家にいる子の方が運動していないのかな。どうなのだろうその辺は。

河野委員：保育所にもよるでしょうし。

杉山県民局企画調整担当課長：保育所でも運動とかはさせていただいていますので、それは時間を取ってきちんと体を動かすことはやっていると思います。

黒岩知事：やっていますよね。そうすると、家にいる子どもに運動をさせないのかな。

河野委員：させないというか、できないのですかね。場所的にしづらいというか。

黒岩知事：どうなのだろう。

倉橋委員：意識だと思いますね。僕は最初の子どもはロサンゼルスに住んでいたんで、ダイパージム、ダイパーとはオムツという意味ですけど、ダイパージムというのがあります。本当に歩けない子をこう持って運動させるサークルもあるのですね。だから意識改革が必要なんじゃないかと思います。

吉田委員：やはり、親の意識改革は大事ですよ。外で遊ばせたがらない親というのが出てきたりしているので、その辺のところは気をつけなくてはいけないし、もともとは幼稚園のころから、外で汗を流して遊び、スカッとした気持ちを味わわせるのが大事だと思うし、お日様に当たるっていうのは少なくともメンタル面でも良い。なんとなくのあまりロジカルは話ではないかもしれないですけど、ロシアの北の方と、イタリアの底抜けに明るいというのはやはり多少の影響力はあるし、うつ病の治療にも光線療法というのがあるぐらいですからね、そういったものは大事だと思うし、もう一つ、外で遊ぶということで、幼稚園の頃、明日が晴れるようにと遠足とかがあると照る照る坊主を作ったじゃないですか、そして雨になって無残にも裏切られるのだよね。僕は今の子どもたちに何が一番不足していますか、と聞かれると不足が不足している、自分の思い通りにならないことをもっと与えるべき。

一生懸命になったものががっかりした、思い通りにならないということは案外いろいろな意味においてキレるとか我慢するとかそういったことにつながっていく。そういったものをどんどん積極的に取り入れるべき、と思っているぐらいです。

黒岩知事：たとえば泥が嫌いとか、泥んこになって帰ってくると怒ったり、洗濯物が大変だからって、泥なんかつけてくるな、とか言ったりすると、子どもは外へ行かないで家の中で遊んでいなさいとなってくるのかな。

高橋委員：今の話で、以前横浜国立大学附属小学校にいたとき、1年生は泥団子遊びから始めるのですね。当然、保護者には賛成しない人も中にはいるのですけど。

子どもは嬉々としてやるのですよ。校庭の中のどこの土が一番大きなこてこてした団子ができるか、必死になって粘着質の土を探すのですね。子ども自体は昔と変わってないと思うのだけど。やはり親の意識ですよ。もう一つ遊びが変わってきている。前に神奈川県内の小中学生の遊びを調べたところ、一番多かったのがゲームですよ。それからテレビ、それから友達とおしゃべり。おしゃべりは遊びじゃないと僕は思うのだけど、彼らにとっては携帯とかで会話をすることが遊びなのですね。逆に言うと、馬乗りとか昔遊んでいた鬼ごっことかドッジボールとか、サッカーは若干あるのだけれど、サッカー、野球ぐらいで、あとはほとんど体を使う遊びはないのですよ。これは親も我々も意識して子どもを外へ押し出さないと、やはりメディアの中に子どもが吸い上げられちゃうという感じがします。もう一つ、小学生が使うノートがありますよね、昔は表紙にクワガタの写真があったりしましたが、だんだん、それが気持ち悪いという子どもが増えてきて花になってきたということで、それももっと頑張ってクワガタを続けてほしいと思うのだけれど、PRしながらでないで、子どもが自然や外から隔離されてしまうという感じがしますね。

具志堅委員長：外遊びのやり方を知らないという、そこから教えていく必要があるのかなと感じるのですね。ゲームにいくというのも理解できるのですけれども、場の提供とともに外遊びの種類と方法を教えていく必要があるんじゃないかなと思いますね。

河野委員：それにはたぶん学校の中とか、教育の中だけではなくて、神奈川県全体で、それらを教えてあげられる方と、それを教えてもらいたい人が学校以外の場でもっと関わりをもつような仕組みが必要なのでしょうね。親でも遊び方を知らない人がいる。教えてあげられなくなっていますからね。

黒岩知事：昼間の公園に行っても子どもがあまりいないですよ。少子化というものもあるのかもしれないですけど、昔は地域の子どもが自然に集まってわーわーやっていたけれど、自然に子どもは外へ出て行かないでしょう。みんなで遊ぶきっかけもないのかもしれない。そういうのを作らなきゃいけないでしょうね。きっかけを。自然発生に任せるには無理な時代が来ちゃっているのかな。なにかイベントをしかけていか。

高橋委員：生きる力というのは、汚いとか、ざらざらしたものに鍛えられながら育っていくと思うので、きれいで、かわいいものしかないと思ってしまう感じがしますよね。

黒岩知事：こういう課題って特に都会っぽいライフスタイルって感じがしますね。

高橋委員：都会にある一つの問題ですね。

黒岩知事：違った話に見えるかもしれないけど、今、地方創生というのが、国を挙げての大合唱になっていて、神奈川県も東京圏というのに入れられて、ここからどんどん人を外に出すのだ、政府機関も出すのだ、高齢者も全部出すという乱暴な議論をしているのだけれど、神奈川県の中でも田舎がいっぱいあるのですよ、全部横浜ではないですよというのがあるので。むしろ神奈川県内のちょっと田舎みたいな。今地方に高齢者を移住させようなんて言っているけれど、むしろ子育て世代をそこに住んでもらう。高齢者になってから、介護は、少しこっちはゆとりがあるからどんどん行ってください、と言われても、なんにも知らないところに行って介護だけでちゃんとそのコミュニティに入れるかというとなかなか難しいと思うけど、子育て世代だったら、そこで新たな生活もできるし、今言ったように三浦ライフとか足柄ライフとかっていうね。そういう生き方を打ち出していこう。足柄ライフはちょっと田舎ですよ、めっちゃめっちゃ田舎じゃない。親と離れても何かあったらすぐに行けますよとか、親と一緒に来てくれてもいいし。豊かな自然もあるし、何でもあるからそういう中で子育てしませんかという。親としてそういう希望を持っている人がいると思うのですけどね。そういう誘導もしていきたいと思っているのだけれどね。やはり自然と隔離されている話というのが全体の大きな課題になっているのかもしれない。

倉橋委員：その運動もいいのですけれど、3033運動でいうと週3回ですから。週3回やれるところはどこなのかなと考えていきますと、東京都は結構体育館とか安い値段で使えるところがあると、親子で運動するようなプログラムなんかあって、結構都会の人も積極的に参加しているのですね。横浜、神奈川においては、そういう週3回やれるところ、一番は小学校だと思うのですけど、あるいは保育園だと思うのですけど、そういうところを少し、自分のところから歩いていけるところにあるのかな、と考えてみるのも一つのスタートではないかなと思います。

黒岩知事：こういう場が必要だという中で、学校をもっと活用できないかとか、教育長、前からそういう話がありましたよね。

桐谷教育長：基本的には学校の校庭開放、企業のグラウンド、そういった所を開放して欲しい。あと大学もあるのですね。大学のたとえば、横浜国立大学さんですとフットサルの競技場を開放していただくとか、そういう形で地域にある資源を学校、企業、団体等がそれを地域のために開放していく、やはりそういう施設というのを広げていくことが大事なのだろうなど。この場合、管理を、あるいは管理責任というところが常につきまといまいますので、その辺をしっかりと調整していかないと、実現が難しいというところがございますけど。それは進めていかないと、これからますます人口減少になっていく中では、必要なのだろうなど。

吉田委員：その部分が、一番邪魔をするでしょ。こうなったらどうするのですか、誰が責任を取るのですか、全ての項目に関して邪魔になる。

具志堅委員長：怪我したときにね。

吉田委員：もう少し自己責任とそしておおらかな気持ちを持ってこうやっていかなければ、たとえば本当にアメリカのグランドキャニオンなんかには、そのまま自然のまま落ちているのだ、怪我したら自己責任なのだ。日本が、あれがあるのだったら全部、塀があって、事故が起こらないように。それじゃあ何もならないのだろうなど。同じことを学校の生活の中にも、子どもたちの自己責任を親がちゃんと教えて、親もそれを認識しないと、少し1人のうるさい親が言ったことに関して、過敏に反応して、あれもダメこれもダメというのは、これから段々変えていかないといけない。神奈川県としてはそういったことに関しては全体的に頑張らせてやらせるのだ。ただし、起きた事故に関しては、きちんとしたケアをしていくのだというそれくらいのスタンスが必要になってくる時代なのではないですかね。

黒岩知事：県として何かそういうメッセージを出せるのかな。どういう出し方すればいいですかね。

高橋委員：前の議題が子どもの貧困でしたね。私の今いる大学院の現職に東京都から来ている小学校の教員が、体育専科の教員で、東京都のあるデータを見ると、やはり運動能力も文化資本が高い地域の方が高い傾向が出ているのですね。そうするとやはり、保護者が考えていらして余裕のある子どもはスポーツ教室に送ったり、水泳教室に送ったり、いろいろやっているのですよ。余裕のないところがそういうことができないと放置されるという問題がある。ですからそれはそういうのがこれから、もっともっと目立ってくる感じがするので、私はやはり行政としてはしっかり上げ底をしていくというかな、そういうことに左右されないように、やはり子どもの運動能力も貧困と同じようにしっかり底上げしていくという考えを打ち出したいですね。

黒岩知事：教育長、これは、県はメッセージとして学校をもっと開放しろ、そこで起きた事については、管理責任をあまりとやかく言うなみたいな、自己責任だと言えるのかな。

桐谷教育長：さすがに管理責任のところを除くというのは難しいですよ。

黒岩知事：管理責任は県の方が気にしそうな感じですよ。危ない人が入ってきて、学校の中で刃物を振り回すという殺人事件が発生したし。池田小学校事件以来、ああいうのから学校側が防衛という感じ、安全な所を確保しないとイケないということで、どんどん閉鎖的になってきたでしょうね。

桐谷教育長：昔はもう少しおおらかな形で、学校というのは使われていたのですが、や

はり池田小学校事件以来、かなり変わってきましたし、それがずっと今も続いているのは事実です。

高橋委員：昔は校庭に犬の散歩で通ったりして、犬のフンが落ちていたのですけどね。そういう時代もあった。

黒岩知事：たとえば開放したら開放したで、先ほどの前段の話だと思うけれど、地域の人をもっと活用するというのがありましたよね。地域の大人の人にそういう役割を果たしてもらおう。おじさんがじっと見ているみたいな感じというのがあると少し違ってくるかもしれないですね。

倉橋委員：登下校のボランティアもあるくらいですから、そういう人も募集すれば集まる気はするのですけれどね。

河野委員：校庭に2人か3人いてくれるだけで、見ていてくれればありがたいと思うのですが。

黒岩知事：やはり地域ごとにその場をそれぞれ確保して下さいというメッセージを出してくるというのはあるかもしれないですね。

河野委員：スポーツ参加というか体育、運動参加、活発にやっているところに賞を出すとか。何かこう競争させて。

黒岩知事：競争させて、子どもキラキラ大賞とか。

具志堅委員長：表彰もあればいいのに。

河野委員：何かモデルがあるといいですよ。

吉田委員：子どもの教育には親だけでなく、地域も一員となっているのだという認識を持って。

河野委員：未病が治れば、税金もあまり使わなくてよくなりますし、長い目でみればね。

黒岩知事：あと、高齢者の施設に子どもたちが行って遊ぶというのはあるよね。

倉橋委員：今、老人ホームと幼稚園を合体させて校庭を同じにするようなプロジェクトが結構、進んでいますよね。この間、上海なんかにもそういうのができてきているという話は聞きました。

吉田委員：その通りですよ。一応僕の専門分野に近いのですが、やはり認知症のおじいちゃん、おばあちゃん達が一番喜ぶそういった催しというのは、うちの看護師さんの託児所、保育所の10人、15人の子どもたちがそれこそ一生懸命に歌を歌って、おじいちゃんありがとう、おばあちゃんありがとうという形をやっている。それが一番有り難いですし、子どももそれで生き生きとしてお互いにいい。もう一つ付け加えるなら、アニマル・動物なんかも、おじいちゃん、おばあちゃん喜ぶますよね。そういった催しなんかは大事なことだと思います。子どもとお年寄り、なかなか最近核家族でうまく生活しているところが少ない中で、合わせてやるというのは非常に大事な試みだと思います。

黒岩知事：ありがとうございます。非常にいろいろな示唆に富む提案、具体的な提案もありました。具体的に新たな施策として打ち出したいなと思うことがたくさんありましたので、参考にさせていただきたいと思います。短い時間ではありましたが、非常に中身の濃い議論ができたと思います。本当にどうもありがとうございました。事務局に返します。

議題3 その他

平井政策部長：ありがとうございます。本日の会議は以上で終了とさせていただきます。次回の会議でございますが、来年度を予定しております。また、具体的日程・会場については改めて調整の上、ご連絡をさせていただきたいと思います。以上をもちまして、第3回神奈川県総合教育会議を閉会します。長時間にわたりまして、ありがとうございました。

会議資料

資料1 就学支援について

(参考資料)・「学校」をプラットフォームとした貧困対策に係る教育委員会の取組
・ 高等学校就学支援事業の概要 (平成26年度以降入学者)

資料2 子どもの体力・運動能力の向上について

～今後のスポーツの振興に向けて～